

浪江町 《 幾世橋地区 》 営農再開ビジョン



＜幾世橋地区スローガン＞

緑ある豊かな農地を次世代へ



目 次

1. 「営農再開ビジョン」の策定について	… P2
2. 「営農再開ビジョン」で描く「ビジョン」	… P3
3. ビジョン策定に至る検討経過	… P4
4. 地域の現状について	… P5
5. 農業者意向調査〈調査結果〉	… P6
6. 地域の課題および方向性	… P7
7. 営農再開に向けてこれから始めていくこと	… P8
8. 営農再開に向けたスケジュール	… P10
最後に ～営農再開への想いを込めて～	

1. 「営農再開ビジョン」の策定について

(1) 「営農再開ビジョン」策定の趣旨

現在、浪江町内の各地区では、地域農業の再生を図るため、復興組合を設立し、「福島県営農再開支援事業」を活用し、農地の保全管理を主体とした取組を進めております。



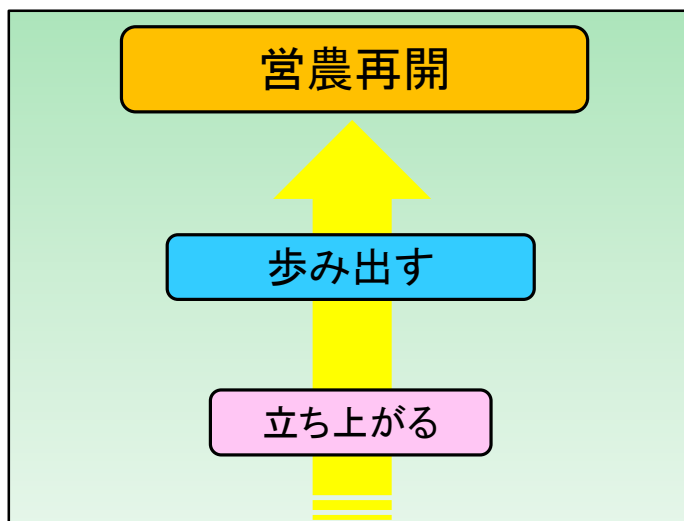
この支援事業を活用した農地の保全管理の取組は、平成31年度まで実施することが可能であり今後、各復興組合のエリアで営農再開が可能となる農地の増加が見込まれております。これに対して、

- ① 復興組合の取組の主体を、「農地の保全管理」から「農地の管理耕作」へシフトさせていくこと
- ② 担い手への農地の集約を進めるため、「人・農地プラン」策定のために、話し合いを進めていくこと

が必要となります。

(2) 「営農再開ビジョン」の性格と役割

- 本格的な営農を再開するために「必要な対応」とそのスケジュールをまとめ、具体的な取組を進める際の重要な指針となっていくものです。



2. 「営農再開ビジョン」で描く「ビジョン」

「ビジョン」には、「未来像」や「展望」といった意味があります。
今回の「営農再開ビジョン」は、地域の座談会や個別面談の中で、
農業者の皆さんが考え、議論して策定に至ったものであります。

端的に表現すると、「営農再開ビジョン」は、下記の内容を描いています。

- ① 「目指す将来の姿」 ～将来のイメージ～
- ② 「構想」 ～「目指す将来の姿」を実現する方法の構築～

各地域の「営農再開ビジョン」の実現は、
浪江町全体の農業再生の将来像や、「福島
県営農再開支援事業」の政策目標につな
がる「大切な指針」でもあります。



各地区の「営農再開ビジョン」

《 目指す将来の姿 》

◎本格的な営農の再開

◎自立した経営の確立

×

《 構 想 》

担い手

インフラ

販売等

◎必要な対応
＝誰が？何を？

◎スケジュール
＝複数年？

3. ビジョン策定に至る検討経過

農業者意向調査

■地域の復興組合員や地権者を対象に、所有面積や営農再開意向、農地の維持管理への協力可否等についてアンケート調査を実施

第1回 地域座談会

■地区の現状を確認し、営農再開の課題や方向性について座談会を実施

先進事例視察研修

■復興が進む宮城県において、圃場整備の現場や日本最大級の精米工場を視察

第2回 地域座談会

■第1回目の座談会での意見や、意向調査の結果を確認しながら、地域の方向性について整理をしていく座談会を実施

営農再開ビジョン発表会

■策定された営農再開ビジョンを農業者に報告



<第1回地域座談会の様子>

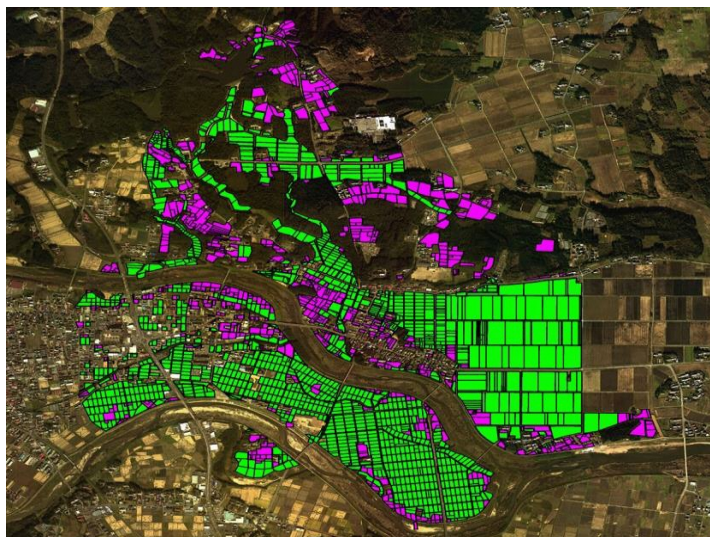


<営農再開ビジョン発表会の様子>

4. 地域の現状について

(1) 震災前の幾世橋地区

- ① 農地面積： 田161.7ha 畑 55.4ha 耕地計 217.1ha
- ② 地権者数： 419名（うち田の地権者数316名）
- ③ 農家戸数： 水稻台帳登録農家数 85軒（うち過去認定農業者2軒）
- ④ 営農計画提出農家： 85軒（うち出荷販売農家51軒）
- ⑤ 作付面積： 水稻 63.5ha , 管理水田・他 33.5ha
- ⑥ 平均水稻作付面積： 0.74ha



<凡例>



(2) 震災後の農地保全の体制について

- ① 復興組合参加戸数： 39軒
（うち実作業参加農家45軒）
- ② 保全面積： 111.1ha
- ③ 平均保全管理面積： 2.47ha



再開する農業者の数が
限られるので、これまでより
大きい面積の耕作が
必要になってくるなあ。

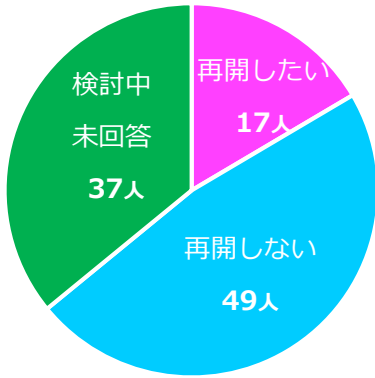


5. 農業者意向調査 <調査結果>



Q. 営農再開の意向はありますか？

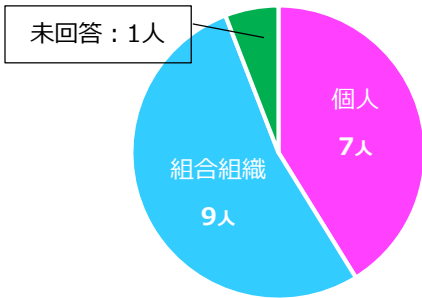
■調査実施時期：平成30年5月1日～5月21日迄



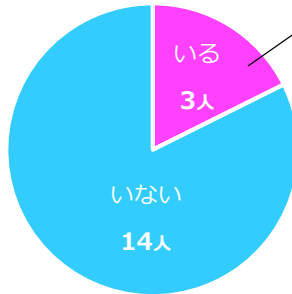
※幾世橋復興組合員103名から回答

営農再開したい

<理想の営農形態>



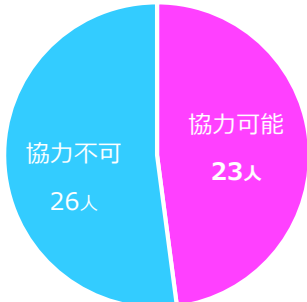
<後継者の有無>



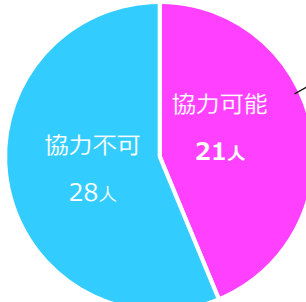
※年齢層
 ・20代:1人
 ・30代:1人
 ・40代:1人

営農再開しない

<維持管理作業協力>



<農作業部分協力>



※協力できる作業
 ・田の水回り:5人
 ・畦畔の草薙:20人
 ・繁忙期の作業補助:16人

6. 地域の課題および方向性

(1) 浪江町地域の共通課題

先行する3地区(H29年度)における営農再開ビジョン策定の過程で、浪江町として大きく「4つの課題点」が浮き彫りになった。

担い手不足・人材育成

- 農地に比して担い手が少ない。
- 後継がいる農業者が少ない。
- 営農意向が不明な農家がいる。

インフラ② 機械・施設・CE等

- 農機具がない状況である。
- CEなど乾燥・調整設備が必要。
- 集荷し検査できる倉庫が欲しい。

インフラ① 圃場・水系整備等

- 圃場整備で生産性向上が必須。
- 鳥獣被害対策が必要だ。
- 水系が一部復旧していない。

販売先等

- 作ったは良いが、買ってくれるか風評被害が心配である。
- 安定経営できる販路、品目。

(2) 幾世橋地区における課題への意見

<担い手不足・人材>

- 集落営農、法人等の組織化について検討していきたい。
- 町内外問わず、若くて意欲の高い者を見つける。
- 営農再開しない人も農地を誰かに任せたいと思っている。
- 今後農地に関わる人が、一人でも多く現れてほしい。
- 個人再開は無理だが組合等の組織があるなら協力したい。

<インフラ① 圃場・水系整備等>

- 農地の集約、圃場整備、水路の整備は必須。
- 大柿ダム水系の放射線量の計測結果の共有。
- 有害鳥獣対策(イノシシ、アライグマ、ハクビシン等)。
- 農地中間管理機構の活用を希望。
- 農地を以前と同じように使えるか、試験的栽培の検討。

<インフラ② 機械・施設・CE等>

- 乾燥調整設備、育苗施設の整備については、農業の再開意向がある者については共通の問題。CE等の乾燥調整施設は必要。
- 育苗、効率的な新技術等の営農指導の充実を希望。
- 福島県12市町村を対象にした機械導入、施設建設等の補助を今後も希望。

<販売先等>

- 水稻をメインに考えつつ、新しい作物(品目)の検討も必要。
(園芸作物や畜産、景観作物、緑肥など)
- 現在の米価に対する不安。
- 利益の出る組織作り、経営勉強会の開催希望。

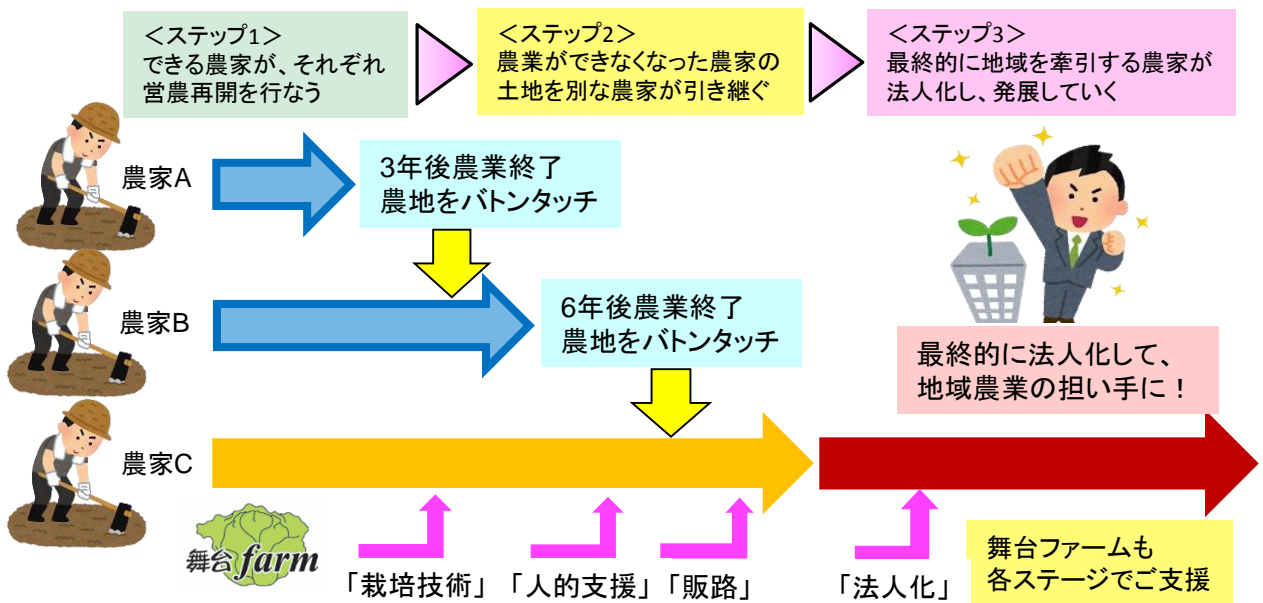
7. 営農再開に向けてこれから始めていくこと

(1) 地域座談会で見えてきたこと・取り組むべきこと

担い手	<ul style="list-style-type: none"> ■ 基本的には組合等組織化を検討。 ■ 地域の皆が会議等に参加できる運営方法の模索。 ■ 幾世橋の農地に関わる人が増えるような取り組みの検討(新規就農、外部組織の招聘など)。 	農機・設備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 直播等の効率的な技術、育苗、その他に対する勉強会の開催 ■ 乾燥調整設備(CE)は必要。 ■ 4分の3補助を含む、各種再開支援の補助金の使用用途について検討
農地・水系	<ul style="list-style-type: none"> ■ 圃場、水路等の整備は行政連携。 ■ 鳥獣害対策の実施。 ■ 中間管理機構の活用。 ■ 放射線量結果等の情報共有。国、町との情報共有強化。 ■ 水系の早期復旧が必要。 	販路等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 水稲以外の作物も検討。(園芸作物や畜産など) ■ 町内に検査・集荷設備が必要。 ■ 利益の出る組織作りに向けた勉強会、経営についての勉強会の開催。

◎「リレー方式」：農業を継続できる農家・法人が、地域農業を牽引

⇒継続できる農家が継続できない農家を引き継ぎ、最終的に地元農業を牽引していく仕組みを構築する。



- ⇒組織での営農再開と試験栽培を進める
- ⇒外部からの人材確保と協力先の呼び込みを図る
- ⇒人・農地プランの策定と実現に向けて話し合いを進めていく

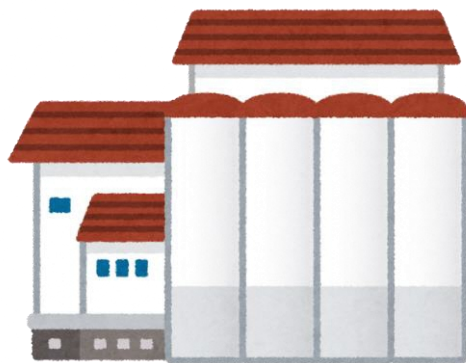
7. 営農再開に向けてこれから始めていくこと

(2) 乾燥調製施設(カントリーエレベーター)の整備について

水稻の営農再開においては、稲刈り時における乾燥調製設備が不可欠であり、また合わせて米穀検査・放射線の全袋検査を実施する設備が現在浪江町内に存在しない状況となっております。幾世橋のみならず、各地区座談会において課題として挙げられています。

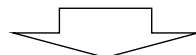
平成32年度には保安全管理に関する助成金が停止となりますが、農業者による営農再開を促進するために、乾燥調製設備の整備が求められます。

幾世橋地区においては、営農再開ビジョン策定の中で、下記の通り再開見込面積の推移と担い手数からコメの収量をシミュレーションし、必要となる乾燥調製施設の規模を算定していくこととします(再開想定比率及び収量は一例)。



<再開見込面積>

担い手	再開意向	人数	水稻農地		H30実績		H31見込		H32見込		H33見込		H34見込	
			面積(ha)	比率	面積(ha)	想定比率	面積(ha)	想定比率	面積(ha)	想定比率	面積(ha)	想定比率	面積(ha)	想定比率
復興組合	再開する	16	9.6	5.9%	0.0	0.0%	2.0	20.8%	5.0	52.1%	9.6	100.0%	9.6	100.0%
	検討中	39	27.7	17.1%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	4.0	14.4%	10.0	36.1%	20.0	72.2%
	再開しない	49	32.0	19.8%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	4.0	12.5%	10.0	31.3%	20.0	62.5%
非組合員	意向不明①	2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%
他地権者	意向不明②	210	92.4	57.1%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	2.5	0.0%	5.0	5.4%	11.0	11.9%
	合計	316	161.7	100.0%	0.0	0.0%	2.0	1.2%	15.5	9.6%	34.6	21.4%	60.6	37.5%



<生産量見込>

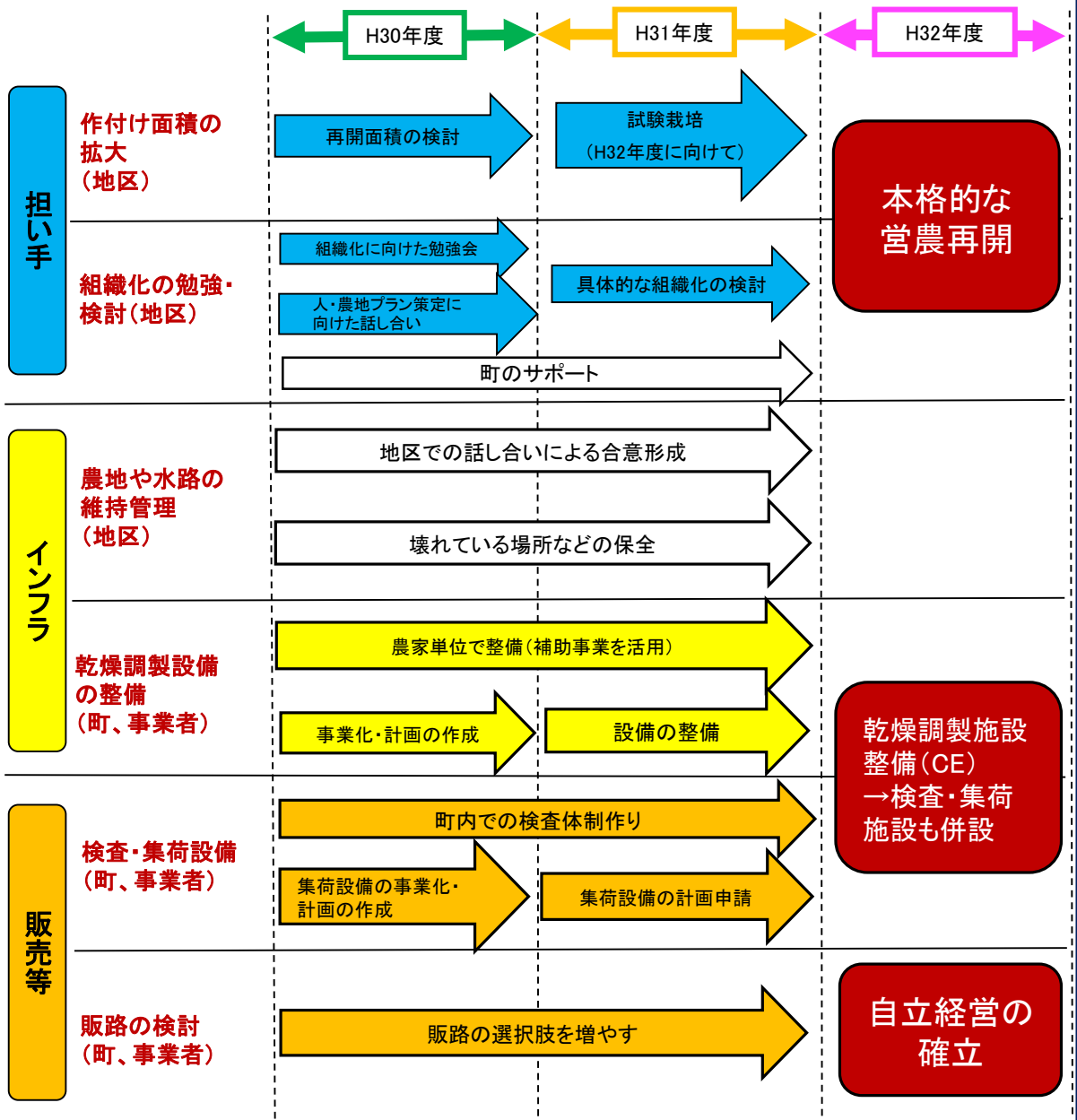
	単収(kg)	H30見込		H31見込		H32見込		H33見込		H34見込	
		収量(t)	作付比率	収量(t)	作付比率	収量(t)	作付比率	収量(t)	作付比率	収量(t)	作付比率
うるち米	508	0.0	100%	10.2	100%	78.7	100%	175.8	100%	307.8	100%

⇒ 支援対象の全地区について同様の算定を実施し、浪江町として拠点となる施設の規模と具体像を検討します。

8. 営農再開に向けたスケジュール

今年以降の3カ年間のスケジュールを策定し、
課題をひとつひとつ確認し、また、それを解決していき、段階を追って、
「本格的な営農再開」と「自立経営の確立」を目指します。

「今後の方向性」と「必要な対応」のスケジュール



最後に～営農再開への想いを込めて～

< 復興組合長メッセージ >

東日本大震災及び原発事故から7年があつという間に経過しました。幾世橋地区は、農地の除染完了を受け、除染前の荒廃した農地に戻さないため、平成28年4月より農地復興組合を設立し、多くの方が県内外の避難先から幾世橋に通い、草刈り・耕起作業を実施しています。また平成29年3月31日に避難指示が解除され、この営農再開支援事業を活用した保全管理についても、平成31年度までが補助対象期限となっています。

今後の営農再開に向けた取り組みとしては、高齢化・少子化により、故郷に帰還する住民が少なく、故郷に対する思いと住民同士の絆が希薄になり、営農再開に関する話し合いが出来ませんでした。今回の農地所有者の皆さんとの話し合いで上げられた、担い手・インフラ等の課題について、更に話し合う必要があります。

今、幾世橋地区では、花卉・花木組合の活動が進んでいますが、担い手の確保と農地の圃場整備、そしてパイプライン水利(百間沢地区)等を使用した営農再開を進める事が、故郷の田畑を荒廃させないためにも急務であります。是非、皆さんの助言とご協力をお願い致します。

幾世橋農地復興組合長 安部正之

< ビジョン策定協力機関一覧 >

福島さくら農業協同組合・東北農政局震災復興室・
福島県相双農林事務所・福島県双葉農業普及所・
福島県相双復興推進機構・浪江町農業委員会・
株式会社舞台ファーム